

鞍手町水道事業経営戦略

団 体 名 : 福岡県鞍手町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 3 年度 ~ 平成 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 4 1 年 4 月	計画給水人口	17,800 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適	現在給水人口	13,287 人
		有収水量密度	21.27 千 m^3 /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	144	千 m
	配水池設置数	4			
施 設 能 力	8,800 m^3 /日	施設利用率	46.39 %		

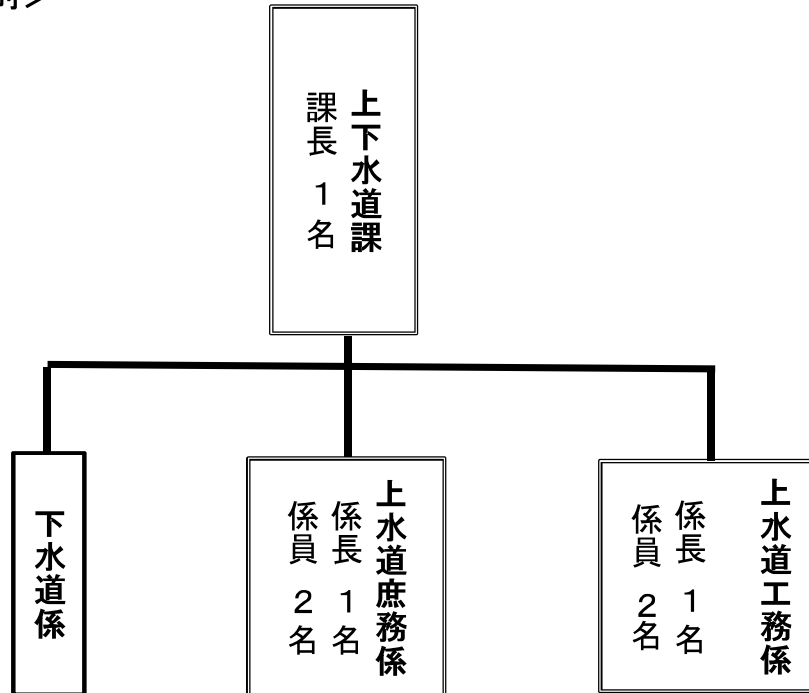
③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	鞍手町の水道料金は公衆衛生の向上や低廉な生活用水の供給の観点から、基本料金に一定の水量(8 m^3 /月)を付与した「基本水量性」を採用しています。この水量を超えた超過水量については、超過水量に応じて決定される従量料金を賦課することとしています。現行料金は平成30年4月1日に料金改定を行いました。10 m^3 あたりの水道料金(1,482円)は福岡県筑豊地区広域圏の14団体中、3番目に安い水準です。なお、料金設定にあたって資産維持費は計上しておりません。				
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 30 年 4 月 1 日				

④ 組 織

下水道事業の創設に伴い平成20年度に旧水道課を上下水道課に改め、組織の統合を行った。上下水道課では、上下水道課長を1名を筆頭に、上水道ラインでは上水道工務係長1名、上水道庶務係長1名、職員4名の計7名を配置しています。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

年齢構成	課長	工務係	庶務係	合計
61歳～				人
51～60歳	1人	人		1人
41～50歳		3人	3人	6人
31～40歳		人	人	人
～30歳				人
合計	1人	3人	3人	7人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

下水道事業の創設に伴い平成20年度に旧水道課を上下水道課に改め、組織の統合（スリム化）を行った。平成30年度には鞍手町中央浄水場を民間委託し、嘱託職員5名を削減しました。

水道事業の広域化の推進として隣接する北九州市と技術協力協定を締結し、今後の連携方策について協議を行っています。また、北九州市が主催する広域セミナーを通じて、周辺事業者を含め広域連携を推進することとしています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

決算状況調査をもとに経営指標を算出し、1. 経営の健全性・効率性、2. 老朽化の状況について、経年比較と類似団体比較による経営分析を行いました。

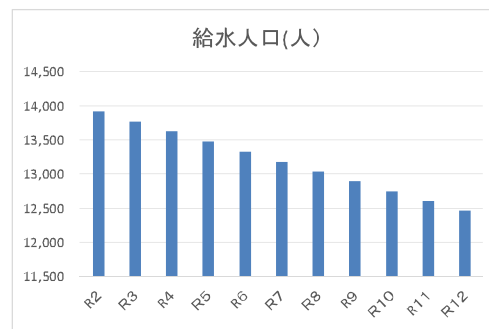
給水量の減少に伴う料金収入の減や修繕費の増などにより、経常収支比率が100%近くまたは超えることがあり、経営の効率化に向けた検討が必要です。施設利用率が50%程度であり、これに伴い給水原価の上昇が見られます。施設更新にあたってダウンサイジング等の検討を行っていく必要があります。管路経年化率が上昇傾向ですが、管路の更新率が低下傾向となっており、アセット・マネジメントの実施により計画的な施設更新が必要となります。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

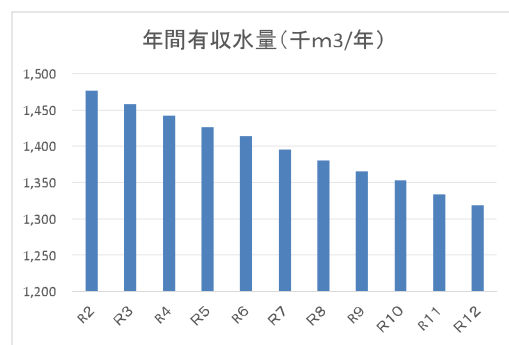
鞍手町人口ビジョンに基づき将来人口の推計を行いました。
鞍手町では「第5次鞍手町総合計画」において、人口減少時代における重要課題を把握し、「新たな力で躍動するまちからて」の実現に向けてまちづくりを進めていきます。

給水人口についても、給水普及率(88.37%)の増により若干の増を見込むことはできますが、行政人口と同様な傾向で減少していくことが見込まれます。現状、令和元年度の給水人口14,051人は令和12年度には12,462人まで減少していくことが見込まれます。



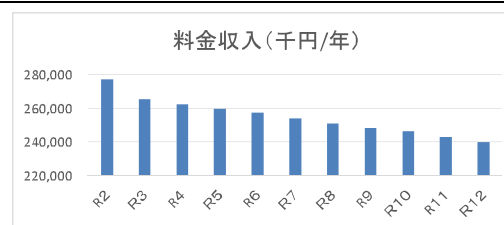
(2) 水需要の予測

第5次鞍手町総合計画・後期基本計画において、具体的な施策として、「中小企業の振興対策」、「観光資源の発見・創造」等のしごとの創出及び下水道の利用促進など、水需要の増加要因はありますが、給水人口の減少や節水機器の普及など、減少傾向が続いていくと見込まれます。



(3) 料金収入の見通し

令和2年度の料金収入見込みは276,957千円、令和元年度に比較して4,934千円の減となる見込みです。平成30年の料金改定によって、料金収入は1千5百万円/年から2千万円/年程度増加しましたが、有収水量の減少に伴い料金収入も減少傾向が続くと見込んでいます。



(4) 施設の見通し

昭和41年4月、炭鉱水道を引継ぎ給水を開始したことから当時の施設の更新が控えています。施設更新にあたっては、令和元年度に策定したアセット・マネジメントにより、今後、10年間の更新需要を平準化し、かつ、施設の適正管理による施設の長寿命化を踏まえ、年間の事業規模を決定していきます。

(5) 組織の見通し

平成29年度には12名の職員を配置していましたが、浄水場の民間委託等の取り組みにより現在7人で日常業務を行っています。水道事業の運営にあたっては、現在の組織体制を維持し、人材の確保、技術の継承を進めていく必要があります。

また、今後の円滑な事業運営を図るため、広域連携による技術協力や民間活力の積極的な活用も検討していくことが重要となります。

3. 経営の基本方針

鞍手町水道事業は、昭和41年4月に炭鉱水道を引継ぎ、給水を開始し既に50年以上が経過しており、施設の老朽化など様々な課題を有していますが、更なる安全・安心な給水の確保に努めていきます。その一方で事業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にあることから、より一層、効率的・効果的な経営を推進していきます。

- ①施設の長寿命化及び計画的な更新事業の推進
- ②地震等災害対策などの危機管理対策の充実
- ③広域化・官民連携の推進
- ④必要に応じて料金の見直し検討

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安心で安全な水道水の安定供給を確保するため、計画的な更新を行うとともに周辺事業者との連携強化などを推進していきます。
-----	--

1. 経営の健全化・効率化

健全な経営を維持していくため、収益を適切に確保し、企業債償還額等の費用の削減に努めていきます。

2. 計画的な管路の更新

令和元年度に策定した鞍手町水道事業アセット・マネジメントに基づき事業を推進していきます。また、水需要の減少を踏まえ、水道施設のダウンサイジング等にも取り組みます。

・管路の更新耐震化

- ① 年間事業費 約65,000千円

3. 施設の長寿命化

原水、浄水施設、配水管ともに経年化が進む中、より適正な管理のもと有効性や費用対効果を検証して更新事業を進めていきます。

4. 広域連携の推進

周辺市町と連携して施設の共同化などの検討を進めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水道事業の健全な運営を行うために財政計画を策定し、財源の確保に努めます。有収率を向上させることによって、浄化費用、修繕費等、経常経費の削減に努めます。また、企業債償還金がピークを迎えるR4年度以降を踏まえ、計画的な企業債の借り入れを行います。
-----	---

1. 収益的収入

主な収益としては、営業収益の給水収益及び営業外収益の長期前受金戻入となっています。給水収益については、未収金対策として債権管理の徹底などを図り、着実な収入確保に努めます。なお、料金収入については、計画給水人口に1人1日平均使用水量290ℓ/日を乗じて年間有収水量を算出し、これに平均供給単価182円/m³を乗じて算出しています。

2. 資本的収入

今後の更新事業については、アセット・マネジメントに基づき計画的に実施していきます。企業債残高については、令和元年度末で約8億9千万円であり、企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均と比較しても、約75%程度であることから財源として企業債を活用していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

①令和4年度以降の職員給与費については、現状の職員数を維持することとし、令和2年度決算見込額の人員費を延長しています。
②令和4年度以降の動力費については、令和2年度の決算見込みから1m ³ 当たりのコストを算定し、各年度の推計有収率を乗じて算定しています。
③令和4年度以降の修繕費については、平成26年度から令和2年度決算見込みまでの7年間の平均値を延長しています。
④令和4年度以降の減価償却費は既往の減価償却費予定額（昭和43年度～令和2年度実施事業）に令和3年度から令和12年度までに実施予定の事業に対する各年度の減価償却費を加えて算出しています。
⑤令和4年度以降の支払利息は既往の各年度の予定額に令和3年度から令和12年度までに実施予定の事業で発生する支払利息を加算して算出しています。
⑥令和4年度以降の企業債償還金は既往の各年度の償還予定額に令和3年度から令和12年度までに実施予定の事業で発生する元金償還額を加算して算出しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	北九州市上下水道局が開催している広域セミナーに参加し、具体的な広域化の取り組みについて検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	先進事例等の調査・情報収集を図りながら、広域化の取り組みに併せて検討を進めていきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	令和元年度に策定したアセット・マネジメント（更新計画）に沿って、事業を実施していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	①将来需要を踏まえ施設の更新に併せてダウンサイジングを検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	②将来需要や北九州市からの受水の可能性を踏まえ、適正な浄水場規模を検討していきます。
その他の取組	有収率向上対策に努めて経費の削減を図っていきます。

② 財源についての検討状況等

料	金	①未収金対策として債権管理を徹底し、着実な収入確保に努めます。 ②有収率向上対策により有収率を向上し経費の削減を図ります。 ③アセット・マネジメントによる適正な施設更新の実施を踏まえ、必要に応じて料金見直しの検討を行います。	
企	業	債	企業債償還額がR4年度にピークを迎えること踏まえ、更新事業費と元金償還額の見込みを照らし合わせて、借入額を増額していきます。
繰	入	金	一般会計からの繰入金については国の繰出し基準に基づき繰り入れていきます。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組			該当ありません。
その他の取組			該当ありません。

③投資以外の経費についての検討状況等

委	託	料	事業規模が小さいことから委託化することで経費の増加を招く傾向にありますが、更なる業務の効率化と今後の組織体制のあり方を踏まえ、民間への委託を検討していきます。		
修	繕	費	令和4年度よりアセット・マネジメントに基づいた管路更新を進めていきますが、現状で経年劣化した施設も多いため早期の削減は難しい状況です。		
動	力	費	有収率向上対策を推進することにより動力費の削減が見込まれます。		
職	員	給	与	費	現状の職員定数を維持していく考えであり職員給与費の削減は見込んでいません。
その他の取組			該当ありません。		

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今後10年間は経営戦略に沿って事業を運営していきます。進捗管理はPDCAサイクルに沿って、継続的に行っていきます。大幅な計画変更があれば、経営戦略の改定等を含めその都度見直しを行います。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

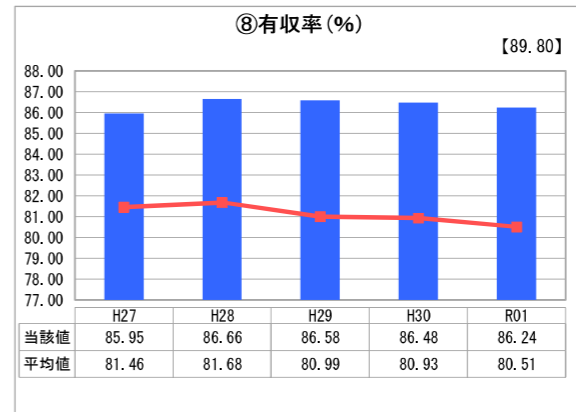
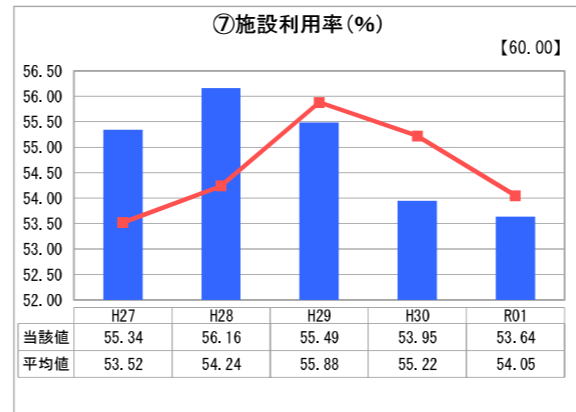
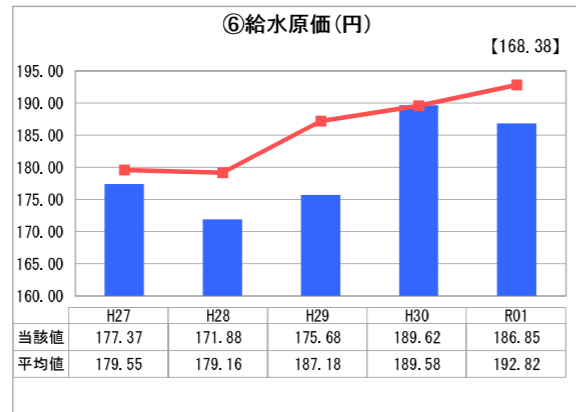
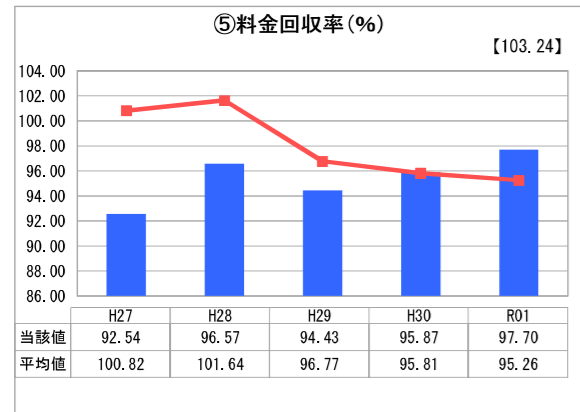
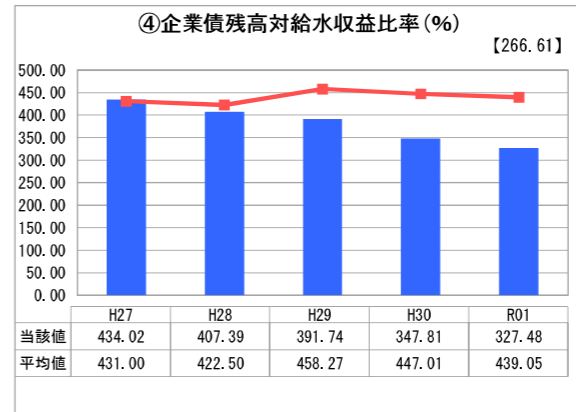
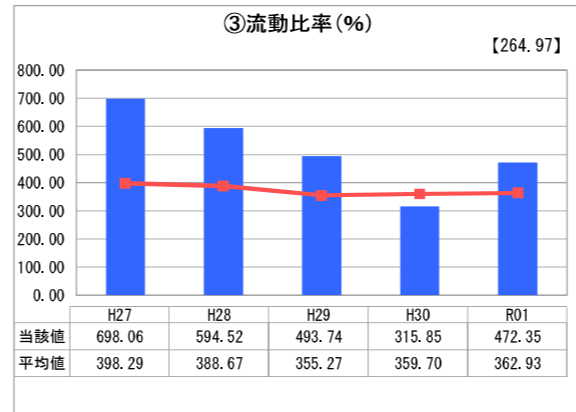
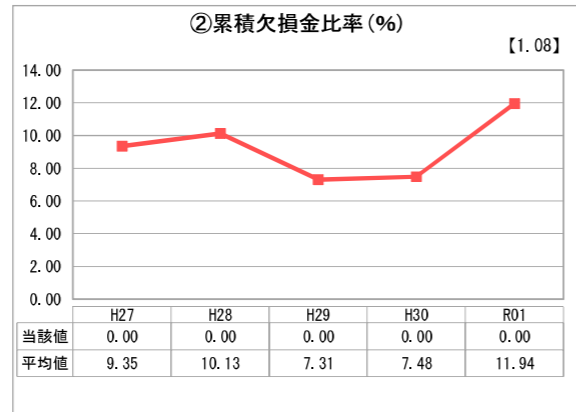
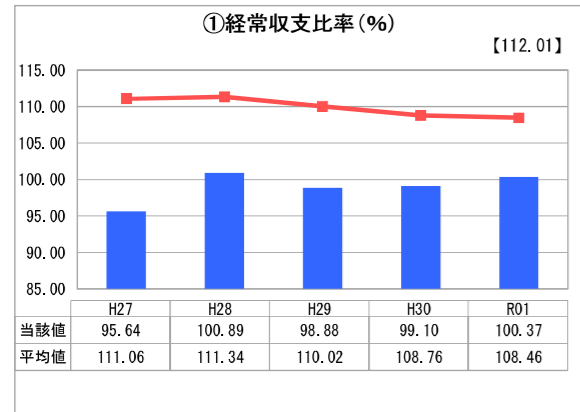
福岡県 鞍手町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	62.25	88.26	3,018	

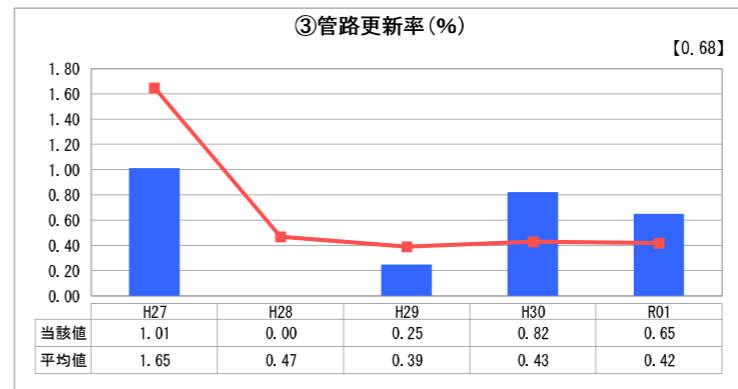
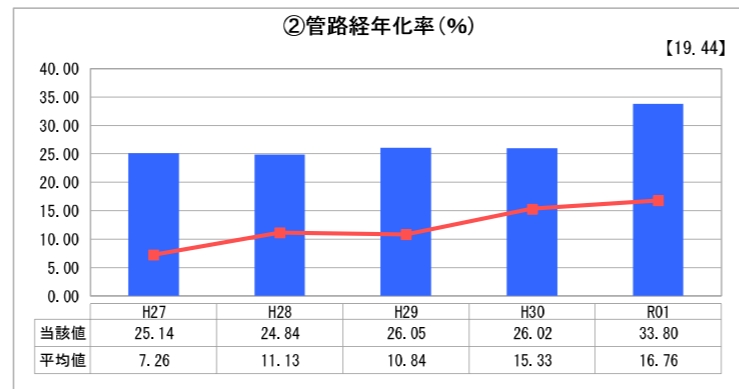
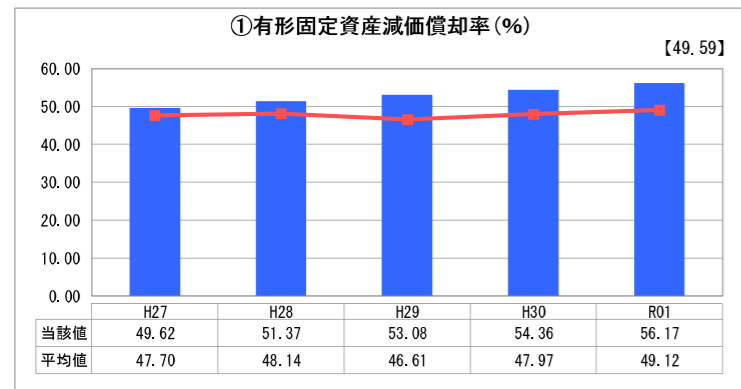
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,853	35.60	445.31
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
13,929	34.95	398.54

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率
給水量の減少、施設老朽化による修繕費が増加しているが、大規模修繕が減少したため100%を上回った。安定経営に向けた経費見直し等の改善が必要である。
- ② 累積欠損金比率
未処分利益剰余金により相殺されているため発生していないが、引き続き発生しないように努める必要がある。
- ③ 流動比率
地方債償還額のピークが続くR4年度までは厳しい状態が続くが、その後は改善する見通しである。
- ④ 企業債残高対給水収益比率
H23年の浄水場改良以来、新規の借入はなく低下傾向である。
- ⑤ 料金回収率
昨年度より類似団体の平均値を超えているが、引き続き経費の見直し等の改善が必要である。
- ⑥ 給水原価
大規模修繕の減少により今年度は、平均値以下であるが、引き続き経費の見直し等が必要である。
- ⑦ 施設利用率
人口減少や節水意識の高まり等により配水量が減少しているため、利用率も低下している。施設の統廃合やダウンサイジングの検討が必要である。
- ⑧ 有収率
類似団体平均は上回っているが、100%に近づけるためには改善が必要である。

2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率
管路以外の機械等の中には耐用年数を超えて稼働しているものがあるため、償却率が類似団体平均より高くなっている。
- ② 管路経年化率
開設時に布設した配水管に小口径のビニール管が多く存在しているため、類似団体平均に比べて高くなっている。
- ③ 管路更新率
類似団体平均を上回ったが、今後も計画的な更新が必要である。現在は口径75以上の配水管の更新を主に実施している。今後は、浄水場等の施設や小口径の配水管等をいかに計画的に更新していくかが課題である。

全体総括

今後も施設の老朽化が進んでいくため、更新に係る費用と経営状況を把握しながら、健全性や効率性を維持し、計画的に施設更新を進めていく必要がある。

